

令和5年(2023年)7月6日

## ウクライナからの留学生の受入れについて ～ウクライナ受入れ学生に対する学修支援・生活支援～

### 【本件のポイント】

- 山形大学は、ロシアによるウクライナへの武力侵攻により、学びや研究の機会が損なわれた学生を科目等履修生として受け入れ、教育環境を提供しています。
- 2023年4月から学期が開始し、受け入れた3名の学生は、生活基盤を整え、小白川キャンパスにおいて山形での大学生活をスタートさせました。
- 具体的な支援内容は、検定料・入学料・授業料の不徴収、本学国際交流会館の無償貸与及び生活準備費用の支援、並びに外部機関からの生活費用、渡航費用(実費・上限30万円)の経済支援です。



平清水焼体験の様子

### 【概要】

山形大学では、この度のロシア軍のウクライナ侵攻に伴い、同国における学業・研究活動を継続することが困難となった学生を科目等履修生として一時的に受け入れ、学びの機会を提供することとし、4月から3名の学生を受け入れています。3月の入国後、学生たちは行政手続きを終えて生活基盤を整え、無事に大学生活を開始しました。

具体的な支援内容は、検定料・入学料・授業料の不徴収、本学国際交流会館の無償貸与、生活準備費用10万円/人の支援です。また、外部機関からの支援により生活支援及び渡航費用の経済支援を受けています。

今回の受け入れでは、以下のとおり、学外機関の皆様のご支援・ご協力を賜りながら学修支援・生活支援を行っています。

山形大学では、これらのご厚意に感謝し、今後も協力機関と連携して、困難な状況にあるウクライナからの学生に最大限の支援を行っていきたいと考えています。

#### ■日本財団による経済支援

本学から日本財団の「ウクライナ避難民支援事業」に申請し、本年4月に3人の受け入れ学生に対し支援を決定していただきました。

(日本財団が実施する支援内容)

1. 日本への渡航費：渡航費の実費(上限30万円/1人)
2. 生活費：1名につき100万円/年

#### ■山形県による支援

山形県による「山形県ウクライナ避難民受入支援事業費補助金」により、受け入れ学生に対し入国後の3月に準備教育として「日本語研修コース・日本文化体験」を実施しました。

この他、「令和4年度山形県ウクライナ避難民受入支援金」により、生活準備費と2023年3月の生活費を支援いただきました。

#### ■国際ロータリー第2800地区による寄付

国際ロータリー第2800地区2022-2023年度ガバナー佐藤孝子様より、ウクライナ学生への経済支援としてご寄付をいただきました。

#### ■山形県国際交流協会による生活経費の支援

配布先：学長定例記者会見参加報道機関

山形県国際交流協会の「やまがたウクライナ避難民支援金事業」により生活経費の支援を決定いただきました。  
やまがたウクライナ避難民支援金事業 <https://www.airyamagata.org/ukraineshien/>

【受け入れ学生からのコメント】

○山形に来てからもう3ヶ月が経とうとしているが、山形での生活はとても面白く、あっという間でした。私は、日本や日本語についてたくさんの知識を得、今後もたくさん学ぶことになりそうです。山形の人たちは日本で最も親切でフレンドリーな人たちで、ここにいられることをうれしく思うし、それを可能にしてくれたすべての人々に感謝しています。

○山形大学で勉強できて幸せです。戦争があったため、ウクライナの大学では、勉強をコンスタントにはできませんでしたが、今は日本の大学で勉強しているので勉強に時間を割くことができ、日本文化についても学ぶことができます。大学から多くのサポートを受けているので、私の生活はとても順調です。

お問い合わせ

エンロールメント・マネジメント部国際交流課 元木

TEL 023-628-4118 メール [yu-rgkokusai@jm.yamagata-u.ac.jp](mailto:yu-rgkokusai@jm.yamagata-u.ac.jp)